



弁護士を管理職として採用

～法律のプロが適切な業務遂行をサポート～

と き 平成29年4月1日(土) 採用

1日、練馬区は、法務を担当する管理職(課長級)として、弁護士の松田美和(まつだみわ)さんを採用した。

法務事務の強化と、職員の法務能力の向上を図るため、10年を超える弁護士活動で培った知識・経験を、各部署における業務上の法的課題へのサポートのほか、職員の法務能力、コンプライアンス意識の向上などに生かしていく。

【採用の経過】

高度化、複雑化する行政課題に対応し、新規の政策、事業を適正かつ円滑に進めるためには、法的課題の検討が不可欠である。

また、業務を遂行する上で、法的検討、法的判断を要するケースも増えており、各所管課から文書法務課への法律に関する相談件数が4年前と比較し、約3倍に急増している。

このような中、法務事務の強化と、職員の法務能力の向上を図るため、公募により、法律の専門家である弁護士を常勤の管理職として採用した。

【採用の概要】

任用職 練馬区総務部副参事(法務担当)(課長級)

採用日 平成29年4月1日 任期3年

【採用者】

氏名 松田 美和(まつだ みわ)(52歳)

略歴 昭和63年 大学卒業後、民間企業等で勤務

平成13年 司法試験合格

平成15年10月 弁護士登録

【主な担当職務】

- 1 法律相談: 庁内弁護士として、各部署の法的課題への相談
- 2 訴訟事務: 行政訴訟、民事訴訟等における代理人業務
- 3 法的審査: 条例等の立案、契約、協定等の締結の際の審査
- 4 研修: 職員の法務能力、コンプライアンス意識向上のための研修

【参考】弁護士を採用している自治体(平成29年2月現在、日弁連ホームページから)

23区: 文京区、葛飾区、板橋区、大田区

多摩地区: 青梅市、調布市、町田市、国分寺市、国立市、多摩市、西東京市

全国で99団体 140人

【問い合わせ】 練馬区 文書法務課 文書法務担当係 電話03-5984-2643